



写真 3 銅山疏水小史

写真 4 銅山分水を昭和 25 年に開始した柳瀬ダム (2007 年撮影写真に上書き)

(松尾裕治撮影写真に上書き)

≪得られる知恵・教訓≫

この銅山川疎水の話は、大規模な、広域にわたる事業、社会資本整備は個人や地域では対応できず、公的機関に委ねざるを得ないことを教えている。

次に香川県の代表的な渇水・利水に関する防災風土資源の事例を3つ選び、以下に述べる。

- エ) 香川県の代表的な渇水・利水に関する防災風土資源の事例
- ① ひょうげまつりのルーツ(矢延平六)(高松市)(表6の番号12)

高松市香川町の新池では、旧暦の8月3日に、実った農作物でおどけた姿をつくり、新池までの道を練り歩き、最後は皆がため池に飛び込むという「びょうげまつり」(写真1)がある。

「ひょうげまつりとはひょうきんなまつりという意味で、昔、地域の人々のために新池をつくった矢延平六のご恩に報いるためのお祭りである。香川県の無形文化財に指定されている。新池を見下ろす高塚山には、矢延平六を杷った新池神社(**写真 2**)がある。





写真 1 ひょうげまつり (出典: 浅野小学校の HP)

写真2高塚山からの新池と矢延平六を祀った新池神社

この話は、四国防災八十八話 77 話でも次のように紹介されている。「旧浅野村一帯(現在の高松市香川町浅野地区)は稲作りに必要な濯甑用水が少なく、干ばつに悩まされることがたびたびでした。村人たちはため池をつくる計画を立て、藩に願い出た。その陣頭に立って指図をしたのが矢延平六である。平六は、村の西を流れる香東川の水を引き入れることを考え、多くの人々が力を合わ

せ、ついに新池という大きなため池を築いた。村人は喜び、平六は村人たちに心から慕われていま した。

しかし、世の中はままならず、「新池を造ったのは高松城を水攻めにするためのもの」などという うわさが広まりました。このため、平六は八月三日、裸馬にのせられて阿波国へ追放の身となりま した。恩人を慕う村人たちは八方手を尽くし、平六を探し求めましたが姿を見付けることはできま せんでした。そこで、平六のご恩に報いるため、高塚山に平六を祀り、巡りくる収穫期ごとに祭り を行い、追慕の念を高めてきたのです。この祭りは古くから浅野地区の人々によって継承されてお り、神具はすべて農作物や家庭用品などを中心に整えられています。」

このひょうげまつりのルーツは、伝統的な文化に渇水・利水に係わるものがあることを知ること に繋がり、防災風土資源といえる。

### ≪得られる知恵・教訓≫

干ばつに悩まされた昔の水事情に学び、地域の伝統文化に渇水・利水にまつわるものがあること を知り、今後の水利用につなげることを教えている。

## ② どびん水 (綾川町) (表6の番号14)

香川県綾歌郡綾川町滝宮には、709(和銅2)年に建立された滝宮天満宮(写真1)、有名な菅原道 真公ゆかりの雨乞いの念仏まつりがある。香川県は昭和14年(1939)、大かんばつに見舞われ、た め池の水が底をつき、稲田は真っ白になり、地面は亀の甲のように割れ、香川県の藤岡長敏知事が、 自ら祭主となって滝宮天満宮で雨乞いの祈願をしたという。また、県は 9 月には堂童に対して「ど びん」(写真2)で日の出前と日没前に稲の根元に水をかけるよう学校に通達を出したと云われてい る。



写真 1 滝宮天満宮



渇水時には大人から子供まで協力して対応 昭和14年の大干ばつ、学童が日の出と日没前に土び んで稲に水をかけるよう、各学校へ通達を出しました。

写真 2 どびん水 (出典:四国防災八十八話の挿入絵図)

この話は、のちに「どびん水」として、香川県の水不足を語る逸話になり、四国防災八十八話の 78話では次のように紹介されている。「昭和13年(1938)10月から14年9月までの1年間の雨量は、 675.7mm (多度津澗候所) で、例年の約半分に過ぎませんでした。高松市川島地区では 6 月 14 日 未明に少し降ってからは空梅雨の状態で、9月11日まで雨らしい雨がありませんでした。このため、 知事が雨乞い祈願をするとともに、県は学童に対して「土びん」で朝と晩に稲の根元に水をかける よう学校に通達を出したほどです。」

高松市川島地区では、四箇池の潤す田以外では田植えのできなかった田もありました。また、田

植えのできた田地も、八月中旬ごろから溜池の水が底をつき、稲田は真っ白になり、地面は亀の甲のように割れてきました。見るに見かねた農家の人は、出水や四箇池の水路から夜を徹して水を汲み上げ、出穂前の稲を助けようと懸命の努力をしました。ポンプ用のガソリンも不足し、共同で円座・仏生山・平井まで買いに歩きましたが、その労も実らず、高台では四分の一の収穫しか得られませんでした。七月二三日には、香川県の藤岡長敏知事が、自ら祭主となって滝宮天満宮で雨乞い祈願をし、八月一日より三日間、城山神社でも降雨祈願をしました。

また、県は各市町村に対し、雨乞いをするよう通達を出しました。由良山・土佐山でも三度ほど雨乞いの火を上げました。九月には、学童が日の出と日没前に土びんで稲に水をかけるよう、各学校へ通達を出したほどです。

この年の米の収穫量は、県で平年 13 万 7,800 トンのところ、54 パーセントの 7 万 4,600 トンしかありませんでした。農家では、供出米が納められず、保有米もなく、苦しい生活を余儀なくされました。県では 1 0 月、白米食の廃止、七分づき米の常用・雑穀との混食・粉食励行、麦食奨励の条例を制定したほどで、米価は急激に高騰しました。」

このように、この逸話は、災害時には大人から子供まで社会全体で対応する必要性を教える無形の渇水に関する防災風土資源であるといえる。

現在、四国の水の貯金箱といわれる早明浦ダムや香川用水が整備され、このような渇水被害はなくなったが、今も水は私達の大切な資源であることを私たちは忘れてはいけない。

#### ≪得られる知恵・教訓≫

早明浦ダムや香川用水が整備され、大きな渇水被害は少なくなった今日も、昔、渇水災害時には大人から子供まで協力して対応したことを忘れず水資源を大切にすることを教えている。

# ③ 番水(ばんすい)と香箱(こうばこ)(高松市)(表6の番号16)

四国の中でも特に雨が少ない香川県では、現在のように香川用水ができて吉野川から水が供給されるまでは、満濃池に代表されるため池が多く造られ、水不足に備えていた。池の水が少なくなると、たいていの土地では、できるだけ渇水被害を小さくするため、池の水を順番に配水していく「番水」が行われていた。しかし、時計のない時代に、公平に田に水を引くためには工夫が必要だった。そこで便われたのが「香箱(**写真1**)である。香箱で綿香を燃やして、決めた長さごとに太鼓で合図をして引水を交代していたいう。

この話も四国防災八十八話 79 話では次のように紹介されている。「時計のない時代に、少ない水をできるだけ公平に田に引き入れるために、人々は工夫をしました。高松市の多肥では、平池の用水配分に、大正の頃まで、香を焚いて水の配分をしていました。長さ 60 センチメートル、横 35 センチメートル程の香箱の中に灰をつめ、中に竹節を欠いた二つ割の竹を三個、箱の長い方に平行させて置き、その竹樋の中に線香の粉を入れ、その粉に火をつけ、その燃えて行く寸法を測定して、田の給水時間を決めたものです。

香を焚く時には、人手が最低限三人は必要でした。二人は民家にいて香を焚いた香箱を見つめます。時間が来ると、太鼓で合図をします。もう一人は股守(水路の切り替え)に出掛けます。これを「水ばし」または「井手ばし」と呼びました。これに当たった者は枕蚊帳などを持参して水路の端で待機をしていました。

太鼓の合図にこたえて股守に出た「井手ばし」はあらかじめ持参をしている鉦(かね)をたたいて「わかった」と合図をします。そして、水路を切り替えて次の田に水を流しました。

こうして、平池の用水が流れるようになると、順番に田に水を引き入れるために、香箱の中で香を焚いたものでした。」とある。

# 番水制 現在も生き続ける配水慣行 番水制とは、ため池の最水区域をいくつか のブロックに分け、輪番制で配水していく

番水制とは、ため池の記水区域をいくつかのブロックに分け、輪番制で配水していく慣行です。池には池守、分水工には脱守、田への配水には「鍬かたぎ」・「水引き」等とよばれる水配さんがいて配水の管理・統制が行われていました。この番水制は現在も生き続けていて、平成6年の渇水時には、節水潅漑に威力を発揮しました。

# 水を分け合う先人の知恵



写真1 現在も生き続ける配水慣行の看板と香箱(香川用水記念公園 水の資料館展示品より)

渇水という災害から農作物の被害を少なくしようとする知恵である。現在もこの番水制の配水慣行は生き続けていて、平成 6 年の渇水時には、節水灌漑に威力を発揮した。昔の番水制を今に伝承する香箱(こうばこ)は渇水・利水に関する防災風土資源といえるものである。

今も昔も、水は私達の大切な資源である。大雨、渇水、極端化する気象現象により、いつ水不足に陥るか分からない。四国の水の貯金箱といわれる早明浦ダムや香川用水が整備された現在も、私たちは貴重な水を分け合う先人の知恵、番水制、節水術に学び、今一度、水の大事さを認識し、節水に努めなければならない。

#### ≪得られる知恵・教訓≫

早明浦ダムや香川用水が整備された現在も、私たちは貴重な水を分け合う先人の知恵、番水制、 節水術に学び、今一度、水の大事さを認識し、節水に努めなければならないことを教えている。

以上、述べてきた代表的な渇水・利水に関する防災風土資源から、水源地普請に苦労した先人努力や先覚者の利水対策が今日の社会資本の礎となっていること、上下流の対立の歴史から渇水時の水を分け合う先人の工夫や、先人の努力の積み重ねにより得た水利用の歴史を忘れてはいけない、まつりなどの伝統的な文化に渇水・利水に係わるものがあることを知ること、災害時には大人から子供まで社会全体で対応する必要性の教え、渇水被害をできるだけ小さくする節水術の番水制など、今日の渇水調整や利水対策に参考となる知恵や教訓を掘り起こすことができた。